岡本の国会での答弁

177-参-災害対策特別委員会-8号 平成23年05月25日

- ○金子原二郎君 この仮設も予算の前からもう既に着工されていましたよね。着工されていたでしょう。予算が付く前からもう既に県発注で着工していたんですが、そのときの予算の目安は、幾らぐらいでこれ指示していたんですか。
- ○大臣政務官(岡本充功君) 現実的には、応急仮設住宅一戸、大体五百万円前後というふうに聞いております。
- ○金子原二郎君 そうすると、予算が決まらない前に、これも一応応急的に契約をしていると思うんですよ、恐らく。それは当然国も了解の上でやったんでしょう。いや、もう実際に仕事が始まっているわけだから。実際もう仕事も終わっているんだから、予算の前に。その金額については、五百万以内の中で掛かった費用をちゃんと見るということで考えていいんですね。
- ○大臣政務官(岡本充功君) 見合いの分についてはお支払いをするということになっています。
- ○金子原二郎君 そこで、五百万掛かるわけでしょう。私は党の部会の中でも、仮設住宅、確かに早く造るのは結構だけれども、土地がない。なかなか、地元にお伺いしたときも土地の問題ね。今度は、夏場は暑いですよ。一回入った人がまた出るような話も出てきているというわけなんですよね。そして、大体期限は一応二年ということになって、三年とされることもあるでしょう。民間住宅の場合も一応二年までオーケーだということになりましたよね。

それで、民間住宅の場合の家賃の一か月のめどは幾らぐらいと考えているの。

○大臣政務官(岡本充功君) 従前の事例を含めて、我々として、このお金、月額大体六万円程度というものを見ていますが、これは家族構成によっても異なるところでありまして、その家族構成や、またどこにお住まいになるかにもよります。

今回の六万円というのは、岩手・宮城内陸地震、平成二十年の際に一戸当たり月額六万円としたことを参考にしてお示しをしているということでありますが、今お話をしましたように、様々な条件等によりそこは勘案をしていくものだろうというふうに考えています。

○金子原二郎君 条件によってというと、なかなかこれはまた難しいんですよ。これは通達を見せていただいたけれども、六万円の範囲でといって通達を出されると、その範囲かなといって市町村長は考えるわけなんですよ。

仮設住宅は五百万掛かるんですよ。一般住宅が仮に六万として、年間六十万、二年間では百二十万じゃないですか。三年、四年借りられるんですよ。仮に、一応六万にしているけれども、例えば十万まででもいいですよというそういう通達を出したら、私は増えると思うんですよ、恐らく。だって、民間で、それは確かに地域によると思います、なかなか背後地にそういうところがないところとあるところがある。しかし、海岸べたがみんなやられて、陸上側は岩手県も宮城県もずっとちゃんと残っているわけですから、だからそこは、私は、特に仙台の周辺の近くで仕事も探しながらやっていくということになってくると、六万円なんかで借りられるはずないですよ。十万円、十五万円といったらどんどん増えていきますよ。かえって造るよりもそっちの方が得じゃないですか。住む人だって快適でしょう。

だから、もう少しその辺が皆さん方の言う政治主導じゃないかと僕は思うんですよ。私も役人だったから、自分があのとき結構その範囲の中でやってきましたよ、これで決められているから、国がと

言って。しかし、せっかくそこまでやろうとして、何万戸という、しかも一戸五百万も掛かるものを造る、しかもそれは冷房装置はない、これから暑くなるということを考えていったときに、もう少しその辺を配慮しながら、皆さん方が市町村長さんに徹底して、こういうことを考えてもいいですよ、だから仮設住宅についてはもう一回見直しをしてもいいですよとやっていいんじゃないですか。どうですか、大臣。

○大臣政務官(岡本充功君) 今お話をしましたように、地域の実情に応じて対応しているところですが、質問を二つに分けられるかと思います。

家賃の上限をもう少し上げるべきじゃないかというところと、それから家賃当たりで見ると仮設住宅が高いからもっと民間賃貸住宅を利用するべきじゃないかという、こういう二つの御指摘があったと思いますが、前者についてお話をしますと、先ほど御答弁でもさせていただきましたけれども、現に岩手県においては、入居する世帯の人数を勘案して、四人以上というような場合では三LDK、賃料八万九千円以内とするなどとしているところもあるようでありまして、国としてもこの範囲であればお支払いをするんだろうというふうに考えているところで、六万円に固執をしているというわけではありません。

そして、後段の方ですけれども、御指摘のように、月六万円で確かに借りていただくと一年間で七十二万円ということになります。しかしながら、需要と供給の問題がありまして、今御質問いただきましたけれども、じゃ、皆さん仙台に住みたいかというと必ずしもそうではなくて、いや、やはり被災地に戻って暮らしたいという方のニーズがある。一方で、被災した地域の海岸部、沿岸部には残念ながら民間賃貸住宅の供給がそれほどないと。こういう需給バランスの問題もあり、やはり住みたいという方のニーズにこたえるためには応急仮設住宅を造っていく、供給をしていくということをやはり必要性として御理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。